

第5期夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議 要旨

会議名	夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議(第7回)
日時	令和6年7月16日(火)18時30分～20時30分
出席	中嶋弥生、大橋暉弘、小畑くるみ、神田恭司、千頭和正巳、永田ゆかり、樋口睦子、土方崇、秋山俊、景山千鶴子、小松佳世子、佐藤米子、水城優子、山中ゆう子、安部希美、大口泰朗、坂下香澄、鉤賢太郎、飯野心咲、佐藤蓮太郎(委員名簿記載順・敬称略) [事務局]矢ノロ子ども家庭部長、平川子育て推進課長、井田子育て推進係長、高野[株式会社地域計画連合]柳坪、相羽、青野
欠席	金子恵、平野静香、米原立将、北島宏晃、伊東祐也、末平乙綺、松村咲(委員名簿記載順・敬称略)
配布資料	(1)前期基本計画骨子案 (2)令和7年度策定・改定予定とする個別計画一覧 (3)計画骨子案 (4)こども大綱冊子(概要版) (5)第4次プランマトリックス (6)夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議 今後のスケジュール
会議場所	立川市役所 302 会議室

1. 長期総合計画、個別計画について

- (1) 事務局より、立川市第5次長期総合計画について、これまでの5つの政策分野から13の政策分野に細分化される骨子案となったことと、第5次長期総合計画と各個別計画は整合性を図りながら策定する必要があることについて、資料1と2に基づき説明。
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり。
- ・第5次長期総合計画は、立川市の施策を進める大元の計画。その中に様々な計画が包含されており、個別の計画を見てみると、市民が関わって作っているものも随分ある。また、個別計画同士は横にもつながっている。これから作る第5次夢育て・たちかわ子ども21プランは、この第5次長期総合計画と中身が連動したものとして作っていくことになる。

2. 第5次夢育て・たちかわ子ども21プラン策定について

- (1) 事務局より、資料3の内容を検討する旨の説明をし、資料4と資料5でこども大綱の方針と夢育て・たちかわ子ども21プランの視点を確認した。また前回質問について、担当課に確認できた内容を「中学校の情緒固定級」・「スタディクーポンの対象」・「少人数指導員の配置時間」・「就学支援シートの状況」の順に説明。その後、資料3の計画骨子案について、事務局からの変更点を紹介した。
- (2) 委員からの主な質問・意見は以下のとおり。
- 【こども大綱】について
- ・こども大綱を読んでみて、これまでの夢たち会議の中で検討してきた内容と似ていると感じた。
 - ・こども大綱の方針は、20年前から夢たち21プランで言い続けていること。子どもの意見を聞きながら作ってきたという20年間がある。その計画を私たちが引き継いで、また次世代につなげていくために第5次の計画を作っていく。弱い部分は確かにあるが、さらに皆さんの意見を聞きながら充実させていきたい。

【前回質問の回答】について

- ・Q 中学校で情緒固定級が途切れてしまうという課題は、次期プランから外れた場合はまた何年も待つことになるのか。
- ・A 教育委員会でも学校教育振興基本計画や第4次特別支援教育実施計画を策定している。次期プランで独自に考えていくというよりは、教育委員会の計画と合わせて検討する。

【計画骨子案 3つの基本的な視点 その1】について

① 「子ども」の表記について

- ・Q こども大綱では、「こども」はひらがな表記となっているため、第5次プランの中でも合わせた方がよいのではないか。
- ・A 立川市ではこれまでも「子ども」という表記を使用してきたため、考え方は国の方針に沿いつつも、表記は今のままで考えている。
- ・Q 国の「こども」の定義が「心身の発達の過程にある者」とされ、年齢制限が無くなった。市も同じように定義が変わるのであれば、注釈などで説明してもよいのではないか。
- ・A 第4次プランの冒頭に、期間と対象を記載する項目がある。対象範囲が広がることについて、第5次プランの同じ項目で、子どもの範囲について説明する。

② 現プランの表現について

- ・Q 自己決定に基づく遊びや居場所はどのようなものを指しているのか。
- ・A 解釈として、子ども自身が自分で決定することができる遊び場や居場所を想定している。
- ・前半部分について、未来を託せるかどうか、大人が決定する表現になっていると感じる。また想像力を豊かにしていないと未来を託せないように読み取れる。子どもと大人と一緒に「子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに」するためには、文言を再検討した方がよいのではないか。
- ・今の社会の一員としての「子ども」というところに、未来を託す・将来を担うという表現はよく使用されるが、その表現が本当に適切なのか、と考えることがある。
- ・「想像力を豊かにして」の文言も、子どもの方が大人より想像力がないという想定とを感じるが、実際に子どもや若者と接する時に、そうとは限らないと思う部分が多くある。
- ・「託す」は、ニュアンス的に意図とは異なる解釈にも取れてしまうため、他の言い回しがあるとよい。
- ・「子どもたちは、心の深いところにおいて」から始まる文節は、子どもの権利条約に関する記述だと思うが、子どもが心の深いところで思っていることを大人が規定してしまっていることについて違和感を覚える。また、「これらが立川のすべての子どもたちの願いである」と言い切るのも違和感を覚える。他の表現に変えた方がよい。
- ・市民意向調査に寄せられた自由意見の文章を使用すれば、リアリティがあるのではないか。
- ・「大きくなってきてこそ、…託すことができます」という言い方に、違和感を覚える。例えば、想像力を豊かにして大きく育っていくことが安心な未来に通じる、または、安心できる未来を作っていくことにつながっている、くらいの言い方でもよいのではないか。
- ・「うまく育てている」という言い方が気になる。「上手に」や「しっかり」、「うまく」というのは、正解があるものに対して目指していく表現。それぞれの人がそれぞれの発達段階においてそれぞれのゴールがある、ということを前提に考えるのであれば、「うまく育てている」という表現はそぐわない。正解に向かって育むというような表現ではない方がよい。

【計画骨子案 3つの基本的な視点 その2】について

① 学校の取組について

- ・中学校では、総合的な学習の時間に助産師さんに来ていただき、命に関して涙が出るようなお話をいただいたり、農園の方に来ていただき、食育の指導をしていただいたりしている。また地域の人は少し異なるが、小中連携活動でも、中学生が小学校に行き小学生の補助をするような経験をすることで、大人になった時に自分たちには何ができるのかというところにつながっていくと思う。
- ・小学校では地域の方々が花壇を作ったり、算数のパワーアップ教室等で講師をしていただいたり、保護者の方にも、ボランティアとしてスポーツフェスの時に来ていただいたりしている。水泳や学習指導など、様々な場に支援員として入っていただいている。本当に支援がないと成り立たない状況。その他、キャリア教育や縦割り活動もしていて、将来的には卒業後もまた地域で支援ができるような子どもたちを育成していくことに関しても進めている。計画骨子案の学校についての記載は、教育振興計画や教育委員会が策定している計画との整合性も確認する必要があると思う。

② 現プランの表現について

- ・「子どもたちは…生きる喜びと意味を見出して育っていくことができます。」という4行に違和感を覚えた。「何もない空間と時間の中で育つわけではありません。」という表現と、「いきいきと生きている人、手伝いを求めている人、一緒に遊ぼうと誘っている人など多様な人が」という例が、ちぐはぐだと感じる。違いが分かりやすい例を挙げた方がよいのではないか。また、「学校も同じく、…家庭・学校・地域の連携を深めていくことが重要となっています。」の4行について、家庭・地域の連携は学校としても重要ということが昔から言われているが、家庭の代表である親が担うPTAに対し不要論が出ていること、また地域の自治会に加入している人が少なくなっていることから考えると、連携の重要性を逆にもっと強調した方がよいか、もしくは、他の表現にした方がよいと感じた。
- ・内容自体は理解できるが、一方通行の表現があると思う。「友を得て」や「生きる喜び」という表現は、何かをゲットして生きる喜びを見つけ出し、それを育てていくことになる、と読み取れる。他にも「豊かに出会う」、「子どもたちの生きる願いの中には…切実にある、と考えます」、「実は子どもを育てている親の願いとも重なっています」、「すぐれた文化」など、書いてあることが正解で、その方向性に向かった方がよい、という感じが出ている。それがしたくてもできない、環境として難しい、という人達のことを考えると、表現方法についてももう少し配慮できたらよい。
- ・「孤立することなく、さまざまな人と笑顔で関わり合いながら…」の文言内の「笑顔で」という表現は必要無いのではないか。
- ・思いはこのままにしながら、文章をすっきりさせないと、読む人も読まなくなると思う。どうせまた大人が書いている、偉い人が書いている、と受け取られると残念なので、文章を削りながら思いを伝えていくために、思い切ったことが必要。「限りません」など断言するような表現も調整した方がよい。

(事務局より)

- ・書きぶりももう少し整理しながら、今の時代に合うような形で再度提案する。

【計画骨子案 3つの基本的な視点 その3】について

① 「協働」の考え方について

- ・Q 市は「協働」をどのように考えているのか。立川市は市民にやってくださいと指示を出し、市民はそれに対し応えている。一つ例を挙げると、放課後子ども教室の事業について、地域に実施するよう

指示があり、何もない状態からスタートして市民が事業を推進してきたのに、ここにきてくるプレに移行するという状況を、「協働」と表現することに疑問を感じている。

・A 市が全地区で放課後子ども教室の事業を開始するという提案をした当時、できる地区もあるかもしれないが難しい地区もあることについて、庁内でも議論になっていた。それでも地域の皆さんの力をいただき、全地区でご協力いただくことができ、長年積み重ねてきたところ。ただ、実際に継続することが難しくなっている地区もあり、回数が減ってきていたり、メンバーが欠けていたりしている。市としては、放課後子ども教室のノウハウがまだあるうちに、立川らしい放課後の過ごし方の場所を何とか継承したかった。地域の今まで積み重ねてきたノウハウをいただきつつ、市内のサービス水準を平準化し、持続可能なものにしたかった、というのが今回の意図。

・Q「協働」について、子育て推進課の捉え方を説明してほしい。

・A 家庭も地域も変わってきて、「協働」のあり方も変わらないといけない。ただこのプランについても、これまで皆さんの協力を得てできたというのは一つの財産。いいところは継承し、新たな「協働」を皆さんと考えていくということが、次期プランにおいても必要。新たな「協働」のあり方まで表現できれば、委員の皆様の意見により近付くことができるのではないかと考えている。

・「協働」には市民側にも、どのようにまちづくりに関わっていくかという視点も大事である。市からの指示ではなく、まちづくりや子どもの施策に対し市民がどう関わっていくのか、ということがないと、協働はできないと思う。PTAは無くなる方向に進んでいる。しかし、いろいろなことで呼びかけすると、やろうと手を挙げて協力する保護者もいるため、まちづくりに関わろうという人たちを増やすことを市として進めてほしい。市民もそれに応え、一緒にやっていく姿勢が必要だと思う。私たちのところの放課後子ども教室は週1回行っており、地域交流デーを実施しようと現在頑張っている。高齢化が進むため、いつまで続けられるかと思っているが、放課後子ども教室で放課後を過ごした子や、中学生・高校生が手伝いに来てくれたり、20代になった子が手伝いに来てくれたりすることもあり、事業者に任せるだけでなく、地域の子どものことを地域に住んでいる人がやっていくことの良さがあると実感している。

・私はここができる、あるいは私たちの団体はここができるけど、少しここはできない、だからここは行政の力を貸してほしい。また逆に行政は、ここはどうしても行政としては動きにくいけれど、市民だと動きやすいので、こういうふうに動いてくれないか、というそんな簡単なイメージで今までやってきた。お互いのできないところを補い合うとか、お互いにできる部分で力を思い切り出すとか、そんなイメージでいた。「協働」の意味を、今後も皆さんと考えていきたい。

② 現プランの表現について

・「プランの推進も、その具体化の役割を行政任せにするのではなく、市民が行政と協力しながらきめ細やかに行っていかなければなりません。」とあるが、協働は強制ではなく自主的なものだと思う。プラン推進を行政任せにせず、市民に貢献するように言っていると捉えられてもおかしくない。「協働」の話も踏まえて、表現は何とかならないか。

・「意欲と意志を持つ市民」のところで、自由意見にあった「アンケートに答えても、現実は変わりません」という声を思い出した。その人も本当に意欲も意志も薄れながらも、出した一声だったと思う。このまちで生きていくとなった時に、そういう人たちの声をいかに拾っていけるか、無視しないで進めていけるかというのは、すごく大きいと思う。意欲と意志のある人が前に出て進めていくことは大事だと思うが、現状に苦しんでいる人たちの声を拾い上げるような仕組みや場所に意識を持っていけたらと思う。そういった意識を私たちと行政の皆さんで持っていけると良いと思う。

- ・財源について、「市民が独自に財源を確保する努力も必要」という文言があり、この部分は大きいと感じた。このプラン自体、立川市側が会議も開催しているが、財源の確保を市民に求めるスタンスは正しいのかと疑問に思う。財源確保はプランを進める上で重要な部分だが、市民側に任せるところに少し違和感があり、必要無いのではないかな。
- ・当時は夢たち21基金という計画が市民の重点プロジェクトであったが、その後ウドラ夢たち基金となった。夢たち21基金を意識して、市民も寄付で資金を集めて行政と協働でやっていくということが入っていたのではないかな。次期プランでは、この書き方でいいかどうか考える必要がある。

【7つの施策目標】について

- ・Q 施策目標3の「学びの場」というのは、「居場所」では駄目なのか。学ばないといけないのか。
- ・A 「居場所づくり」は、施策目標2「地域における子どもの居場所づくり」に記載がある。施策目標3は第4次プランで「学びを支援します」だったため、「学び」を残して、その場所をつくる、という表現にした。
- ・骨子案の文章は、上からの目線と捉えられる表現が多く、違和感がある。その違和感を、今日の会議でたくさん拾い上げることができた。視点その3でも様々な意見が出たが、やはり行政側が「自分たちはこうやって頑張るので、市民の方達も大変だと思うが、何とか協力してください」ということが伝わる文章に修正していったほしい。視点その1でも「輝いてもらいたい」など、大人の理想の押し付けに感じる表現が多い。輝かないと子どもたちは駄目なのか、基本的にいるだけでいいじゃないか、と読んでいて感じる。Doを求めるのではなくて、Beを保障することが大事だと思うため、その目線で修正していただきたい。

3. 市民意向調査報告書について

- ・事務局より、報告書と別冊の自由意見の校正について、進捗状況を説明。8月には配布予定。

4. その他

- ・チャイルドラインたちかわから、全国キャンペーンのカード配布、ポスター掲載について報告。
- ・こどもとおとなのほしあいin市議会議場の聞き手の募集
- ・中学生の主張大会の審査員の募集
- ・次回、推進会議 9月25日を予定。

以上